

(その1)

【 令和 5 年 分 】

収 支 報 告 書

1	政治団体の名称	日本共産党 秋田地区委員会
2	主たる事務所の所在地	〒010-0001 秋田市中通5丁目1-19
3	代表者の氏名	今 川 和 信
4	会計責任者の氏名	鈴木 サキ子
5	収支報告書作成 担当者の氏名	ハ 幡 - 恵
	電話連絡先	018-833-0101

※選管受付印



※ 太枠内に必要事項を記入してください。

(※該当箇所へ☑を入れる)

政治団体の区分	
☒ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体 (=政治団体以外の者が対価1千万 円以上のパーティを開催した場合)	☐ その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
☒ 秋田県内	☐ 2以上の都道府県の区域等

(※前年12月31日又は解散日現在)

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
(※以下は、「有」の場合のみ記載)	
公職の種類	(現・候)
資金管理団体 の届出をした 者の氏名	

(※前年12月31日又は解散日現在)

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係る 国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係る 国会議員関係政治団体	
公職の候補者 の氏名	
公職の種類	(現・候)

資金管理団体の指定の期間
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

		十億	百万	千	円
収 入 総 額	A=B+C				27,988,548
	(前年からの繰越額) B				7,096,788
	(本年の収入額) C				30,891,760
支 出 総 額	D				34,183,568
翌年への繰越額	E=A-D				3,804,980

←前年の「翌年への繰越額」と一致

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

		十億	百万	千	円
金 額					2,614,215
員数 (党費又は会費を納入した実人数)					7,227

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	14081089	(※その7①に内訳を記載)
(うち特定寄附)		(※資金管理団体のみ)
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附		(※その7②に内訳を記載)
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附		(※その7③に内訳を記載)
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	14081089	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		(※その8に内訳を記載)
イ 政 党 匿 名 寄 附		(※その9に内訳を記載)
合 計 (ア+イ)	14081089	

政党（支部）以外は法人その他の団体から寄附を受けることはできません。

政治団体の本部・支部からの交付金は（その5）に計上すること。

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
	十億 百万 千 円	
書籍収入		
この頁の小計		政治資金パーティーを開催した場合、開催年月日及び開催場所を「備考」欄に記載する。収入金額が1,000万円以上 の場合は(その10)を、1つのパーティーにつき、同一 の者が20万円を超えてパーティー券を購入した場合は(そ の11)を作成する。
合 計	143,051	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
日本共産党 秋田県委員会	十億 百万 千 円 1,038,816	2023.1.31	秋田市中通5丁目1-19	
"	963,989	" 2.28	"	
"	961,196	" 3.31	"	
"	1,568,558	" 4.28	"	
"	924,118	" 5.31	"	
"	1,815,047	" 6.30	"	
"	972,770	" 7.31	"	
"	908,566	" 8.31	"	
"	1,069,063	" 9.29	"	
"	1,043,177	" 10.31	"	
"	966,933	" 11.30	"	
"	1,633,861	" 12.29	"	
こ の 頁 の 小 計		すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして小計を記載する ほか、頁ごとに小計を、最終ページに合計額を記載する。		
合 計	13,866,094			

(その6)

(6) その他の収入			
摘	要	金 額	備 考
		十億 百万 千 円	
雑	入		

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
安 保 彰 男	7,800	R.5.7.31	秋田市手形字中台59-125	無職		
〃	11,600	10.30	〃	〃		
〃	11,400	12.31	〃	〃		
	30,800					
池 田 宣 広	20,800	R.5.12.31	秋田市雄和下里瀬字湯野目151	無職		
石 井 茂	17,956	12.26	南秋田郡井川町赤沢綱木沢164	町会議員		
石 井 進	16,800	12.28	秋田市八橋本町1丁目3-27	無職		
石 川 文 三	5,700	12.29	南秋田郡五城目町馬場目杉沢37	町会議員		
糸 井 喜 弘	20,000	R.5.3.31	男鹿市船越字内子13番地	自営業		
	30,000	8.9	〃	〃		
	50,000					
伊 藤 清 明	8,400	R.5.12.25	秋田市横森4丁目5-12	無職		
こ の 頁 の 小 計	150,456	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附						
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
伊 藤 経 久 夫	13,300	R5.3.31	秋田市土崎港西2丁目3-23	無職		
"	14,900	12.29	"	"		
	28,200					
伊 藤 達 男	28,000	R5.11.30	秋田市横山大元町11-32	無職		
"	19,200	12.31	"	"		
	47,200					
伊 藤 剛	16,000	R5.2.20	秋田市仁井田新田2-4-27	無職		
"	16,000	5.30	"	"		
"	38,000	9.30	"	"		
"	3,364	11.30	"	"		
	73,364					
こ の 頁 の 小 計	148,764	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
そ の 他 の 寄 附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
伊藤 久幸	30,000	R5.1.31	秋田市四ツ屋字上野62-1	農業	
"	30,000	12.26	"	"	
	60,000				
伊藤 弘	16,800	R5.5.30	秋田市泉釜1町9-2	無職	
"	20,000	10.30	"	"	
"	29,760	12.31	"	"	
	66,560				
今川 和信	10,000	R5.3.31	秋田市桜が丘4-2-3 県住2-101	政党役員	
"	26,001	8.31	"	"	
"	10,000	12.20	"	"	
	46,001				
宇佐美 厚子	16,800	R5.12.31	秋田市広面字川崎34-1	無職	
この頁の小計	189,361	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附					
合計					

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
大坂谷 邦雄	16,000	R5. 12. 31	秋田市河辺畑谷蟹沢142-43	無職	
大原 哲雄	19,000	R5. 6. 30	秋田市平形字中台59-19	無職	
"	19,000	12. 31	"	"	
	38,000				
大和田 勉	21,600	R5. 12. 26	秋田市下北平松崎大巻109-1	無職	
小笠原 猛	23,600	12. 27	" 高陽青柳町153	会社員	
小田桐 七郎	15,800	12. 21	" 泉北2-3-72	"	
小田桐 弘美	4,800	12. 21	"	無職	
加賀谷 久子	30,000	R5. 6. 30	秋田市寺内後城11-55	無職	
"	27,600	12. 26	"	"	
	57,600				
この頁の小計	187,400	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附					
合 計					

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
加賀屋千鶴子	20,000	R5 1.31	秋田市土崎港中央7-6-40	秋田県議会議員	
〃	20,000	2.28	〃	〃	
〃	20,000	3.31	〃	〃	
〃	20,000	4.30	〃	〃	
〃	20,000	5.31	〃	〃	
〃	30,000	6.30	〃	〃	
〃	30,000	7.31	〃	〃	
〃	30,000	8.31	〃	〃	
〃	30,000	9.30	〃	〃	
〃	30,000	10.31	〃	〃	
〃	30,000	11.30	〃	〃	
〃	420,000	12.31	〃	〃	
	700,000				
加藤 瑞恵	19,100	R5 11.30	秋田市中通3-1-22-802	無職	
この頁の小計	719,100	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附					
合計					

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
風間 幸蔵	22000	R5.10.30	秋田市土崎港南2丁目2-57	無職	
"	14,800	12.13	"	"	
	36800				
金子 恵美子	10000	R5.3.14	秋田市将軍野東2-12-66	無職	
鎌田 友悦	26,300	6.30	" 河辺北野田高屋字神田118	"	
神田 英男	10000	3.15	" 横森4-5-2	"	
菊地 えり子	33,500	12.21	" 保戸野すわ町11-1	会社員	
北嶋 賢子	50000	R5.7.30	南秋田郡八郎潟町浦大町天道田18	町議会議員	
"	26,250	12.19	"	"	
	86,250				
木村 政広	5200	R5.2.28	秋田市将軍野南1-2-31	無職	
この頁の小計	208,050		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。		
その他の寄附					
合計					

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
工藤 一 弘	10,000	R5. 6. 20	秋田市雄和新波本屋敷90	会社員	
"	9,200	12. 9	"	"	
	19,200				
工藤 聖子	20,000	R5. 6. 30	秋田市湯川字坂尾田1-207	無職	
"	17,300	12. 22	"	"	
	37,300				
工藤 有 巳	14,800	R5. 12. 27	秋田市東通2-8-38 ステータスビル 201	無職	
高坂 昭一	35,900	R5. 3. 29	秋田市新屋朝日町26-11	無職	
"	20,900	6. 30	"	"	
"	21,800	12. 26	"	"	
	78,600				
この頁の小計	149,900	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附					
合 計					

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
金 美 代	5,000	R5. 2. 23	秋田市大平台2丁目2-1	無職		
斎藤 栄子	9,543	R5. 8. 30	秋田市樺山登町10-59	無職		
"	250,000	9. 30	"	"		
"	53,400	12. 31	"	"		
	312,943					
斎藤 長雄	8,400	R5. 12. 30	秋田市千秋城下町8-24	無職		
佐々木 和子	7,000	12. 15	" 広面樋1沖63-6	団体職員		
佐々木 敏男	5,000	3. 11	" 柳田字川崎52-1	無職		
佐々木 展	4,800	12. 28	" 新屋大川町34-10	自営業		
佐々木 勇進	6,600	R5. 11. 30	秋田市新屋勝平台2-24	無職		
"	25,654	12. 31	"	"		
	32,254					
こ の 頁 の 小 計	375,397	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附						
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
佐 藤 昭	20,000	R5.6.30	秋田市牛島東四丁目3-43	無職		
"	78,000	12.31	"	"		
	98,000					
佐 藤 一 男	29,600	R5.11.30	秋田市寺内字堂の沢1-13-14	無職		
"	57,700	12.26	"	"		
	87,300					
佐 藤 和 子	15,000	R5.11.30	秋田市牛島東5-7-17	無職		
佐 藤 強 一	10,000	12.18	" 豊岩豊巻字上野93-8	"		
佐 藤 孝 吉	22,800	R5.7.30	秋田市御野場新町1-1-20	無職		
"	27,000	12.31	"	"		
	49,800					
こ の 頁 の 小 計	260,100	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附						
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
佐藤 純子	190,000	R5 1.31	秋田市雄和椿川字方福97	市議会議員	
〃	190,000	2.28	〃	〃	
〃	190,000	3.31	〃	〃	
〃	190,000	4.30	〃	〃	
〃	190,000	5.31	〃	〃	
〃	190,000	6.30	〃	〃	
〃	190,000	7.31	〃	〃	
〃	190,000	8.31	〃	〃	
〃	190,000	9.30	〃	〃	
〃	190,000	10.31	〃	〃	
〃	190,000	11.30	〃	〃	
〃	214,422	12.31	〃	〃	
	2,304,422				
佐藤 繁子	14,600	R5 12.27	秋田市山王6丁目22-25	会社員	
この頁の小計	2,319,022	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附					
合 計					

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
佐藤 徳男	21,100	R5 12.27	秋田市土崎港北3-9-41	無職	
佐藤 俊春	13,000	R5.6.30	秋田市土崎港北1-11-22	無職	
"	15,760	12.31	"	"	
	28,760				
佐藤 寿雄	33,000	R5.6.30	秋田市雄和椿川字方福97	無職	
"	37,500	12.31	"	"	
	70,500				
佐藤 壽	15,000	R5.8.28	秋田市土崎港東1丁目3-29	無職	
佐藤 宏明	23,000	9.30	大仙市大曲福見町1-21	自営業	
佐藤 ミツ子	5,400	12.18	秋田市豊岩豊巻字上野93-8	無職	
佐藤 翠	12,800	12.25	" 南通みその町4-72	自営業	
この頁の小計	383,560	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附					
合 計					

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
佐 藤 廣 久	126,000	R5.1.31	秋田市手形字中台59-99	無 職		
〃	126,000	2.28	〃	〃		
〃	126,000	3.31	〃	〃		
〃	126,000	4.30	〃	〃		
〃	169,200	12.31	〃	〃		
	673,200					
讃 岐 信 孝	16,800	R5.6.30	秋田市下北手松崎家前97-10	団体職員		
〃	16,800	12.29	〃	〃		
	33,600					
嶋 田 八 重 子	17,000	R5.12.26	秋田市牛島西1-1-47	無 職		
杉 山 保 子	20,000	7.25	〃 仁井田福島1-11-7	会社員		
鈴 木 多 津 子	6,000	12.26	〃 土崎港相染町字沼端4	〃		
鈴 木 一	5,600	12.18	〃 下浜八田赤坂35	無 職		
こ の 頁 の 小 計	755,400	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
そ の 他 の 寄 附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
鈴木 サキ子	15,000	R5.5.31	秋田市河辺戸島字本町152	政党役員		
"	18,000	12.31	"	"		
	33,000					
鈴木 知	125,000	R5.1.31	秋田市保戸野桜町5-17-101	政党役員		
"	125,000	2.28	"	"		
"	125,000	3.31	"	"		
"	125,000	4.30	"	"		
"	15,400	8.31	"	"		
"	120,000	12.31	"	"		
	635,400					
鈴木 央	100,000	R5.6.22	秋田市河辺戸島字本町152	会社員		
瀬川 忠雄	30,800	12.21	" 保戸野原の町11-13	自営業		
瀬川 裕子	40,500	12.21	"	"		
こ の 頁 の 小 計	839,700	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
そ の 他 の 寄 附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
瀬 下 一 司	12,400	R5.12.29	秋田市牛島東三丁目4-8	無 職		
高 橋 昭	24,300	12.21	〃 土崎港東2-8-22	〃		
高 橋 貞 子	34,000	R5.5.30	秋田市桜二丁目18-10	無 職		
〃	32,000	10.30	〃	〃		
〃	32,300	12.27	〃	〃		
	98,300					
田 口 順 子	30,000	R5.12.26	秋田市寺内油田2-125 グランドア 池田101	会 社 員		
武 田 豊 明	30,000	R5.6.30	秋田市桜1-6-6	団 体 職 員		
〃	25,800	12.31	〃	〃		
	55,800					
武 田 り づ 子	10,000	R5.12.23	秋田市桜1-6-6	会 社 員		
こ の 頁 の 小 計	230,800	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
そ の 他 の 寄 附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
手 塚 圭 子	15,000	R5.6.30	秋田市横森1丁目6-29	無 職		
"	23,800	12.31	"	"		
	38,800					
富 岡 洋 子	26,000	R5.6.30	秋田市広面字川崎16-12	無 職		
"	26,200	12.31	"	"		
	52,200					
西 丸 功	27,000	R5.12.25	秋田市新屋豊町3-14 クレーンバレー 405	無 職		
平 野 章 子	26,800	12.29	" 手形山中町13-13	"		
平 野 信 治	33,000	R5.6.30	秋田市手形山中町13-13	無 職		
"	33,000	12.31	"	"		
	66,000					
こ の 頁 の 小 計	210,800		同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
そ の 他 の 寄 附						
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
奈良 順子	159,000	R5. 1. 31.	秋田市土崎港中央1丁目8-27	市議会議員	
〃	159,000	2. 28.	〃	〃	
〃	159,000	3. 31.	〃	〃	
〃	159,000	4. 30.	〃	〃	
〃	159,000	5. 31.	〃	〃	
〃	159,000	6. 30.	〃	〃	
〃	159,000	7. 31.	〃	〃	
〃	159,000	8. 31.	〃	〃	
〃	159,000	9. 30.	〃	〃	
〃	159,000	10. 31.	〃	〃	
〃	159,000	11. 30.	〃	〃	
〃	163,000	12. 20.	〃	〃	
	1,912,000				
藤井 俱枝	31,400	R5. 12. 31.	秋田市横山石塚町10-24	無職	
この頁の小計	1,943,400	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附					
合計					

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
藤 田 精 二	29,800	R5.12.31	秋田市桜4-13-19	無 職		
藤 原 典 男	16,000	R5.11.30	浮上市天王中分木45-28	市議会議員		
"	211,777	12.31	"	"		
	227,777					
布 施 エリ子	20,000	R5.6.30	秋田市仁井田本町6-2-57	自営業		
"	15,000	12.9	"	"		
	25,000					
船 木 朝 夫	11,400	R5.12.29	秋田市飯島川端1-4-19	無 職		
堀 井 繁	15,000	12.25	" 仁井田目長田1-9-50	"		
堀 井 伸 夫	17,580	12.31	" 雄和椿川字鹿野戸17-1	会社員		
牧 隆 雄	16,800	12.25	" 楯山石塚街3-12	無 職		
牧 美代子	16,800	12.25	" "	"		
こ の 頁 の 小 計	370,157	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
そ の 他 の 寄 附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
外 屋 こ う 子	20,000	R5.6.30	秋田市雄和平沢字金沢66	無 職		
"	20,000	12.31	"	"		
	40,000					
湊 真 砂 子	16,400	R5.12.13	秋田市土崎港南3-3-48	無 職		
安 田 健 次 郎	13,070	R5.7.31	男鹿市野石字浜田63-1	市議会議員		
"	53,760	10.30	"	"		
"	56,360	12.25	"	"		
	123,190					
柳 尾 洋	10,800	R5.12.27	秋田市飯島松根西町4-2	無 職		
柳 原 久 美 夫	35,800	12.26	" 楯山本町1-13	"		
山 内 梅 良	180,000	12.31	" 雄和橋川字川端185-2	政党役員		
こ の 頁 の 小 計	406,190	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
そ の 他 の 寄 附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
吉田 慶子	15,200	85.12.13	秋田市土崎港南一丁目4-23	無職	
吉田 伝四郎	31,200	12.31	" "	"	
吉田 朋子	15,400	12.31	" 新屋扇町92-14	会社員	
米田 きみ子	19,400	12.25	" 榎山石塚町10-3	無職	
米田 吉正	10,000	6.29	" "	政党役員	
米山 七郎	12,609	12.25	" 榎山太田町11-5	自営業	
この頁の小計	103,800		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。		
その他の寄附	4,129,732				
合計	14,081,089				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		うち本部又は支部に供与した 交付金（会費等）に係る支出 （再掲）	
1 経 常 経 費	十億 百万 千 円		
(1) 人 件 費	15,147,470		
(2) 光 熱 水 費	956,383		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,531,008		
(4) 事 務 所 費	5,017,803		
小 計 (A)	22,652,664		
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	3,081,291		
(2) 選 挙 関 係 費	3,693,098		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア～エの計)	1,240,181		(ア～エの計)を記載
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	1,240,181		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調 査 研 究 費	90,101		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	3,426,233	3,426,233	
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計 (B)	11,530,904		
合 計 (A+B)	34,183,568		

「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金等に係る支出は、
(その16) 本部・支部間の交付金支出の内訳と対応する。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (大会・集会)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
会議室利用料	十億 百万 千 円 64,610	2023.12.17	秋田県社会福祉会館	秋田市旭北栄町1-5	
弁当代	52,800	" 12.17	"	"	
この頁の小計	117,410		1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出） について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出） を合計した金額をまとめて記載する。		
その他の支出	31,510				
合計	148,920				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 <u>組織活動費</u> (<u>組織対策</u>)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計			1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。		
その他の支出	2,932,371				
合計	2,932,371				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 <u>選挙関係費</u> (印刷費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
リーフ 印刷代	177.100	2023.2.13	HIRO デザインオフィス	大仙市大曲福見田1-21	
"	358.600	" 2.21	"	"	
"	194.700	" 3.20	"	"	
ビラ・ハガキ 印刷代	112.002	" 4.20	"	"	
ビラ 印刷代	176.320	" 4.24	"	"	
"	200.000	" 6.9	"	"	
ハガキ	100.000	" 8.10	"	"	
"	54.000	" 9.30	"	"	
この頁の小計	1,372,722		1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出） について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出） を合計した金額をまとめて記載する。		
その他の支出	14,004				
合計	1,386,726				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 選挙関係費 (看板)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
看板代	十億 百万 千 円 144,980	2023.4.12	有限会社 サトウエ芸	秋田市新屋路平町8-30	
"	655,600	" 4.20	"	"	
この頁の小計	800,580	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
その他の支出	22,000				
合計	822,580				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 選挙関係 ()		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
事務所家賃	十億 百万 千 円 50,000	2023.3.25	石川世希子	秋田市土崎港西三丁目10-1	
レンタカーの借入	178,640	4.24	ニッポンレンタカー東北(株)	仙台市青葉区本町一丁目2番20号	
スピーカー、アンプ、拡声機	748,000	4.28	三浦電機商会(有)	秋田市牛島東三丁目5-8	
この頁の小計	976,640	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
その他の支出	184,337				
合計	1,160,977				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 <u>選挙関係費 (臨時電話)</u>		
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計			1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり <u>1万円を超える</u> 支出）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ← 1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり <u>1万円以下</u> の支出）を合計した金額をまとめて記載する。		
その他の支出	322,813				
合 計	322,813				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (印刷・コピー)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
印刷・コピー料	十億 百万 千 円 82,031	2023.1.26	富士フイルムBL秋田株式会社	秋田市川尻町字大川及70-92	
"	86,506	" 2.24	"	"	
"	123,426	" 3.16	"	"	
"	87,340	" 4.19	"	"	
"	185,928	" 5.25	"	"	
"	87,072	" 11.24	"	"	
この頁の小計	652,303	1件当たり5万円以上の支出 (国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出) について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出 (国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出) を合計した金額をまとめて記載する。			
その他の支出	102,285				
合計	754,588				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (折込)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
予備金 折込	十億 百万 千 円 74.971	2020. 3. 20	株) まつだい 折込センター	秋田市御所野下堤2丁目1-6	
"	99.625	" 3. 31	"	"	
"	97.282	" 4. 18	"	"	
この頁の小計	271.878	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出） について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出） を合計した金額をまとめて記載する。			
その他の支出	37.911				
合計	309.789				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (コピー用紙)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計			1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。		
その他の支出	175,854				
合計	175,854				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 調査研究費 ()		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
こ の 頁 の 小 計			1 件当たり 5 万円以上の支出 (国会議員関係政治団体は、1 件当たり 1 万円を超える支出) について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ← 1 件当たり 5 万円未満の支出 (国会議員関係政治団体は、1 件当たり 1 万円以下の支出) を合計した金額をまとめて記載する。		
そ の 他 の 支 出	90,101				
合 計	90,101				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 ()		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
納 付 金	十億 百万 千 円 259,564	2023.1.31	日本共産党秋田県委員会	秋田市中通5丁目1-19	
"	283,328	" 2.28	"	"	
"	277,486	" 3.31	"	"	
"	548,214	" 4.28	"	"	
"	222,411	" 5.31	"	"	
"	252,077	" 6.30	"	"	
"	237,322	" 7.31	"	"	
"	242,350	" 8.31	"	"	
"	237,622	" 9.29	"	"	
"	253,958	" 10.31	"	"	
"	231,957	" 11.30	"	"	
"	379,944	" 12.29	"	"	
こ の 頁 の 小 計	3,426,233		1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。		
そ の 他 の 支 出					
合 計	3,426,233				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金（会費等）に係る支出の内訳					
支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金等の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
納 付 金	十億 百万 千 円 259,564	2023. 1 31	日本共産党 秋田県委員会	秋田市中通5丁目1-19	
"	233,328	" 2. 28	"	"	
"	277,486	" 3. 31	"	"	
"	548,214	" 4. 28	"	"	
"	222,411	" 5. 31	"	"	
"	252,077	" 6. 30	"	"	
"	237,322	" 7. 31	"	"	
"	242,350	" 8. 31	"	"	
"	237,622	" 9. 29	"	"	
"	253,958	" 10. 31	"	"	
"	231,957	" 11. 30	"	"	
"	379,944	" 12. 29	"	"	
こ の 頁 の 小 計	3,426,233		(その13)の「備考」欄の「うち本部又は支部に対して供与した交付金等に係る支出」について、その内訳を記載。(その14)(その15)と異なり、 <u>5万円未満</u> (国会議員関係政治団体は <u>1万円以下</u>)の支出もすべて個別に記載する。		
合 計	3,426,233				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

※全項目について「有」又は「無」に☑を入れる。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その18)に記載する。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

(添付したものに☑をつける。)

☒
☐

1 領収書等の写し

2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 13 日	
政治団体の名称	日本共産党 秋田地区委員会
会計責任者の氏名	鈴木 サキ子
※ 代表者の氏名	

会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

※ 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。